

## 第5章 社会教育の内容・方法・形態

社会教育を学校教育以外の広く社会で行われる教育ととらえるならば、企業などで行われる研修・訓練などや、在宅学習支援の一部も含まれることになる。とくに、生涯学習社会の建設や、生涯学習の支援が課題となっている現在、社会教育の内容や方法・形態は、生涯学習の推進にも大きく貢献するものといえる。

### 第1節 社会教育の内容

従来から社会教育の対象をとらえる視点として、青少年・婦人・成人・高齢者という分け方が用いられ、この対象に即した社会教育の内容の分類が行われてきた。しかし、今日、生涯学習の支援に果たす社会教育の役割が期待されるなかで、これまでとは異なった社会教育の内容をとらえる視点が必要となってきた。たしかに、社会教育の対象別の観点に即した内容の整理と似ているとはいうものの、明らかにこれまではない観点からの内容の整理が必要となってきた。それは、発達の観点、課題解決的な観点、変化への対応の観点、といえるであろう。

#### 1. 発達課題の観点から

社会教育の内容をとらえる視点のひとつとして、発達課題がある。発達課題とは、「人間の生涯にわたる発達上の各時期に生起し、人間が望ましい成長をとげ、幸福な生涯を送るために学習しなければならない課題」である。ハヴィガーストによれば、「個人が学ばなければならないもろもろの課題、すなわち生涯の発達課題は、われわれの社会において健全な成長をもたらすものである。発達課題は、個人の生涯にめぐりくるいろいろな時期に生ずるもので、その課題をりっぱに成就すれば個人は幸福になり、その後の課題も成功するが、

失敗すれば個人は不幸になり、社会で認められず、その後の課題の達成も困難になってくる」とされる。

すなわち、発達課題はまた学習課題でもある。この課題を達成することによって、つぎのライフステージに移行する際の過渡期を乗り越えることができるのである。

人生の各期を、ライフステージとしてつぎのように分けることができる。しかしながら、各時期の年齢区分は国や文化や時代によって異なるものであり、この年齢区分を間違いなく定めることは不可能である。とはいうものの、人間の生涯を特徴的な節目や変化によっていくつかの段階に区切ることは、学習内容を整理する視点となる。<sup>1)</sup>

①乳幼児期は、一般に生後1年から1年半までの乳児期と、それ以降就学までの幼児期とが含まれる。

乳幼児期の発達には、運動機能・認知機能の発達、情緒の発達、言語獲得や思考の発達、知能の発達、社会性の発達などがある。これらは、発達課題であると同時に学習課題でもある。

なお、この時期には、自ら学習機会をとらえて学習が行われるということはありません。親を中心とする子育てにかかわる成人を通して達成される。

②少年期は、児童期に対応するといえる。すなわち、一般には、小学校入学から第二次性徴の発現までをさしている。また、わが国では一般に、小学生・中学生を少年、15歳から25歳を青年といっている。

少年期の発達は、幼児期よりもさらに身体的に発達するなど、自らの多様な体験を通じてなされる。客観的思考や論理的思考ができるようになるなど、認知の発達、自己概念の発達、仲間集団への帰属意識の高まり、社会性・道徳性の発達、などがみられる。今日ではさまざまな環境の変化によって、こうした発達が可能になるための働きかけを意図的にもたないと、必ずしもじゅうぶんに発達できないような状況が出てきている。自然にふれることが難しくなったり、異年齢集団とそのなかでの体験の減少、自発的な活動経験の不足、社会参加の機会・経験の減少などがあり、「こどもは放っておいても育つ」とは必ずしもいえなくなっている。

③青年期は、上で述べたように、第二次性徴の現れる時期から社会で一人前とみなされるまでの時期といえる。

今日「青年期」が延長される傾向にあり、子どもとおとなの中間的な段階であるこの時期、おとなとしての役割遂行を猶予される時期でもあり、〈モラトリアム〉といわれる。しかし、この時期、自分らしさを身に付け、自己のアイデンティティの確立をはからなければならない大切な時期でもある。少年期に問題状況があるのと同様、就学期間の延長や高度産業社会の進展などにより、アイデンティティの形成が困難な状況といわれる。

④成人期は、研究者によってかなり異なった年齢区分が見られるが、青年期のつぎのライフステージとして現れ、心身がじゅうぶんに発達し、完全に一人前として責任能力が問われる時期である。

この時期の発達課題としては、配偶者の選択を行い、家庭を維持し、子どもの養育、職業生活の充実、社会的・市民的責任・役割を遂行していくことなどがある。こうした責任・役割をきちんと果たしていくことができるように学習することが必要となる。とくに変動のはげしい今日にあっては、学習の必要性はますます高まっているといえる。

⑤高齢期は、成人期の最後のステージともいえるが、退職や身体的な衰え、経済的条件の低下、配偶者の病気や死などといった、生活課題に直面する時期でもある。また、個人差によりかなり異なった様相を呈する。この高齢期をさらに前期・後期と分けるばあいがあるが、前期には充実した生活を送ることができても、後期は社会生活に対する意欲が衰えたり、自立した生活が困難になるばあいがある。しかし高齢期は、自分の人生の総仕上げの時代でもあり、この時期をどのように過ごすことができるかがもっとも大切であるといえよう。

具体的な課題としては、体力や健康の衰退に適應すること、配偶者の死を乗り越えること、社会的・市民的義務を引き受けることなどがある。高齢期自身が高齢期にふさわしい社会的な能力を養い、自立した生活ができるようにすることが重要といえる。

以上、人生各期とその学習課題を概観したが、ここに示したような区分をもとに、研究成果を踏まえ、それぞれの時期の課題をとらえ、社会教育の内容を

検討することが重要である。

## 2. 新しい課題，現代的課題の観点から

変動する社会にあって、人類はつぎつぎと新たな難問を突きつけられるようになった。かつてローマ・クラブは『限界なき学習』をレポートとしてまとめた<sup>2)</sup>。その序文には、「人類の生存と発展にとって不可欠な二つの相互に関連し合う問題を提起することにある」と述べられている。そのひとつは〈ヒューマン・ギャップ〉という問題の存在であり、もうひとつは、そのギャップを埋めることができるかどうかという問題である。報告は、〈学習する能力〉に刺激を与えることによって可能であろうとしている。

教育の成果に期待するという以上、「学習能力」に期待することによって問題解決をはかろうとするのは「不確かなこと」であろう。それほど予想のつかない事態のなかでの問題解決が必要とされているということでもある。

このような課題は、現代的課題として、あるいは、新しい学習課題として、われわれの目の前に登場してきている。

### (1) 現代的課題，新しい学習課題

生涯学習体制整備のひとつとして誕生した生涯学習審議会が、最初に出した答申は「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」であった(平成4年7月29日)。そのなかで、生涯学習審議会は「現代的課題に関する学習機会の充実」を掲げ、「人々が社会生活を営む上で、理解し、体得しておくことが望まれる課題」として示した。しかもそれは、「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題」でもある。現時点における具体的な現代的課題は、「生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等」があげられている。

また、『平成8年度 我が国の文教施策 生涯学習社会の課題と展望—進む

多様化と高度化一』では、現代的課題から生じる問題など、「高齢化や情報化等の時代の変化に伴い生じた新しい学習課題」として、これまでの学習内容と異なる観点から、取り組みの現状を分析している。人々の多様な学習ニーズに応えるためには、幅広い観点からの取り組みが必要であるといえる。

## (2) 現代的課題の学習の進め方

現代的課題についての学習の必要性が指摘されて以来、国立教育会館社会教育研修所をはじめとして、自治体でもプログラム事例集を作成している。現代的課題がある意味では火急の学習課題であり、これまでに上げられることが少なかった内容であるともいえることから、プログラム作成や立案の参考とするためである。また、従来から社会教育関係者がプログラムを作成し学習計画を立ててきたが、生涯学習の観点からすれば、社会教育関係者のみならず学習機会の提供主体にとっても必要とされる事柄であるからである。

この現代的課題の学習計画を立案し事業化していくには、このようなプログラム事例集を参考としながら、地域社会の実状や人々の生活実態に即して、進められる必要がある。たとえば、国立教育会館社会教育研修所が作成した『高齢化に関する学習の進め方<sup>3)</sup>』では、高齢化の進展状況を理解し、高齢者の特性をふまえた事業計画例が示されている。そして、学級・講座事例にあげられているプログラムも、高齢化社会に対応したプログラム、世代間理解プログラム、高齢準備期の学習プログラム、高齢期の学習プログラムなど、生涯学習の観点に立ったものとなっている。今後のプログラム開発の参考として利用していくことが望まれる。

## 3. 変動する社会への対応の観点から

今日のように変化のはげしい時代にあっては、変動する社会への対応という観点も重要である。たとえば、「高齢者」を対象として取り上げたばあいでも、生涯学習の観点からすれば、これまでのように「高齢者だからもう学ぶ必要はない」と考えるのではなく、変化のはげしい社会で生きていくためには、「高齢者であっても学ぶ必要がある」と考えることでもある。人生各期における発達課題や社会的課題を認めて、その解決をはかるよう、そして、より豊かな人

生を送ることができるよう、支援していくことである。変動する社会のなかでは、たえず学ぶことが必要となるし、課題を解決するためには学ぶことが必要とされているのである。

われわれの身の回りを見渡したとき、地域での生活、職場での生活、家庭での生活など、短期間の間に大きく変化することが「当然のこと」とみなされるようになってきている。そのような科学や技術の進歩は、〈現代的課題〉を生み出しているし、つねに〈新しい学習課題〉を生み出している<sup>5)</sup>。変化しつつある社会、変動する社会への対応は、社会教育の内容を整理する視点を必要としているといえる。

#### 4. 生涯学習社会への寄与

生涯学習社会の建設は、現在および今後の課題である。社会教育の内容やその提供するサービスの内容を考える際も、従来の観点に加え、生涯学習社会建設の観点からも検討されなければならない。

##### (1) 人々が学ぶ学習内容

地域社会に住む人々を対象として、地域から社会を考える視点に立っていた社会教育の活動も、生涯学習の視点に立った活動が求められている。したがって、社会教育の場で人々の学ぶ学習内容は、生涯学習の観点にたった編成が求められることになる。さきにもみたように、社会生活を送るうえで必要とされる学習課題や、個人の要求で学びたいと思う要求への対応など、従来の学習内容編成の方向に加え、生涯学習への支援の観点から再編成しつつ、学習機会を提供していく必要がある。

人々が実際に学んでいる内容は、〈健康・スポーツに関する学習〉や〈趣味・教養・娯楽に関する学習〉などが多くなっている<sup>6)</sup>（付表5-1参照）。

今後さらに増加すると考えられる内容としては、職業に関する学習があげられよう。生涯学習を必要とする背景は、第1には、科学技術の発達もたらす変化への対応があり、職業人としての知識技術などは日々新たなものが必要となっている。

## 第2節 社会教育の方法・形態

社会教育では方法と形態があまり厳密には区別されない。それゆえ、学校教育場面や家庭教育場面とは異なる方法・形態もみられる。いっぽう、生涯学習は学校教育や社会教育の特色を生かしつつ、協同し合って進められなければならないものである。その際、生涯学習の方法・形態はこれまで社会教育の分野で用いられていたものが、そのまま生涯学習の方法・形態として用いることができる。

### 1. 社会教育の方法と形態

#### (1) 社会教育の目的とのかかわり

社会教育は柔軟な教育領域であり、また、社会教育はさまざまな機能、役割をもっている。また、さきにもたように、社会教育の課題として取り上げられる内容には、個人的な学習要求に対応するものや、社会的に必要とされる教育課題が取り上げられるなど、多様な内容が取り扱われている。

教育は目的をもった働きかけであるといえる。その意味では、「その目的達成のためにとられる道具立てなど、すべての手段・工夫・手順」が方法ということになる。

そのような観点から社会教育の方法が考えられなければならない。具体的方法としては、これまで、つぎのようなことがあげられてきた。学級・講座、学校施設の開放、大学開放、グループ・ワーク、社会通信教育、学習相談、学習情報・資料（の提供）、放送・映画利用学習、社会教育施設の利用、住民運動、PTA活動、子ども会の実践、グループ・サークル活動、放送大学、〈ニューメディア〉（利用）などである。

#### (2) 社会教育の方法・形態と生涯学習の方法・形態

社会教育の方法・形態が、生涯学習の方法・形態として説明されることがある。しかし、ここでは社会教育のと生涯学習は異なるものととらえる必要がある。社会教育の方法・形態は生涯学習の方法・形態の下位概念として位置づけられなければならない。したがって、学校教育を受けることは生涯学習の方法

のひとつであるということになる。

一般には、生涯学習の方法は、「生涯にわたって行われる学習の仕方の総称」<sup>8)</sup>とされる。生涯学習の方法というばあい、「個人が生涯学習を行っていく際にいかなる方法を利用することができるか」という観点からとらえていく必要がある(付表5-2参照)。従来の社会教育の方法や形態を、そのまま生涯学習の方法や形態としてとらえてよいものかどうか検討する余地がある。

### (3) 社会教育の技法

社会教育の方法・形態にしたがって進められる教育活動のなかで、より具体的な「教え方」に近いものとして、社会教育の〈技法〉といわれるばあいがある。たとえば、講義法、討議法、プロジェクト方式、などである。<sup>9)</sup>

講義法は、学校教育場面の授業や社会教育施設の学級・講座として用いられている技法であり、系統的な内容を教授したり、多数の受講者に対して、教師や講師が知識・技術を伝達したり、態度変容を促進したりするばあいに用いられる。

討議法は、何人かが集まってたがいの知識や意見を交換し、検討するなかで新たな見解や知識などを獲得する方法である。このなかには、フォーラム、パネルディスカッション、シンポジウムなどが含まれる。

プロジェクト方式というのは、ある課題に対してさまざまな角度から検討や取り組み、実践を行い、問題の解決をはかろうとするものである。地域に存在する問題でありながら、住民ひとりひとりでは解決できない地域課題の解決などに用いられる。

## 2. 集合学習

社会教育の方法理論のなかで、大きく位置づけられてきたのが、集合学習である。集合学習には2つのばあいがあり、ひとつは集会学習で、もうひとつは集団学習である。

### (1) 集会学習

集会学習というのは、講演会や演奏会など、そのときだけ集まってきた人々によって学習集団が成り立つばあいの学習方法といえるものである。日常的に



交流があるわけではないが、同じ関心をもつ参加者として、その場での意見交換が行われるばあいもあり、たまたま参加したワークショップであっても、大きな影響をあたえるばあいがある。

## (2) 集団学習

集団学習というのは、グループ・サークルなど団体や組織という形態もち、継続的な人間関係が持続するなかで学習が行われるばあいの学習方法である。これには、地縁を契機に組織されたものや、興味・関心から生まれたものなど、さまざまな学習集団があり、活動のしかたもさまざまである。

## 3. 個人学習

学習者同志がたがいにふれ合い、協同活動など、相互に直接的なかかわりをもって活動する集合学習のほかに、個人がひとりひとりの活動で学習を継続し深めていくという方法がある。社会教育施設を利用したり、放送や雑誌など各種メディアを利用しながらの学習であったり、また、個人教授をたのみ学習するばあいなどである。

### (1) 施設利用学習

施設利用学習は、公民館や、図書館、博物館をはじめとする社会教育施設などを利用して行う学習であり、個人利用で学習をすすめるばあいといえる。

公民館は、小学校区域や中学校区域といった市町村内の地域に設置され、地域住民は自由に利用することができる。図書館・博物館では、図書の利用や展示品に接して実物を見るなかで学習を深めることになる。このような施設では、図書や収蔵物の閲覧などだけでなく、施設の特徴を生かした学級や講座、講演会や演奏会なども行われている。

### (2) メディア利用学習

テレビ・ラジオ、書籍・雑誌などを用いて、自らの興味・関心にもとづき、予定・計画を立てながら学習する方法である。実際、テレビ・ラジオ講座のテキストが数多く出版されていることから、メディアを利用した継続的な学習を行っている人々のいることがわかる。このような講座に加え、特集番組や教養番組といわれるものを継続的に学ぶばあいも含まれる。(なお、放送番組を共同

で視聴したり、視聴後話し合いを行うなどの集団で学習を進める方法もあるが、そのばあいは集団学習に含まれることになる。)

さらに、パーソナル・コンピュータの発達と普及により、マルチメディアを利用した学習も可能になってきている。CDなどのパッケージ化された教材での学習だけでなく、インターネットを利用すれば、空間的な距離を感じることなく、瞬時に回線ネットワークで結ばれた世界中の情報や学習機会を手に入れることができる。こうした学習は、今後ますます活発になっていくと考えられている。

### (3) 個人教授

伝統的な茶道・華道・書道などのお稽古事の学習のばあいに多く用いられている方法といえる。これらの学習内容を学ぶばあいにも、集団でクラスを形成して行われるばあいもあるが、ひとりひとりの進度・習熟度に合わせて、文字通りの手取り・足取りの指導のもとで行われる教育・学習方法といえる。

## 4. 新しいプログラムの開発とかかわって

生涯学習の方法と社会教育の方法は異なるものと考えらるべきであることは、すでに指摘した。しかし、社会教育が生涯学習を支援するとなると、従来から行われてきた社会教育方法を考えたプログラムだけを計画すればよいかといえ、それは違うといえよう。

また、現在の社会教育活動として行われるさまざまな活動やそれを支援する活動は、生涯学習社会の形成をめざして行うという側面をもっている。施設利用の新しい方向として「広域的な共同利用」の必要性が高まっているように、<sup>10)</sup>学習プログラムや学習計画、事業計画を立てるばあいにも、いくつかの施設や機関が共同事業を組んだり、連携を保ち、ネットワークをつくりながら進める必要性が高まっている。

たとえば、新しい学習プログラム開発として考え出された、〈学習メニュー方式〉といわれる学級・講座などの企画・実施方法は、社会教育の方法・形態に変更や工夫をせまる面をもっている。<sup>11)</sup>

第2節 社会教育の方法・形態

付表5-1 学習内容<sup>12)</sup>

(%)

		実 際 の 学 習								学 習 ニ ー ズ								
		総 理 府 ・ 全 国	秋 田 県	栃 木 県	奈 良 県	和 歌 山 県	広 島 県	横 浜 市	名 古 屋 市	栃 木 県 今 市 市	総 理 府 ・ 全 国	秋 田 県	栃 木 県	東 京 都	奈 良 県	広 島 県	横 浜 市	栃 木 県 今 市 市
調査実施年 (平成)		4	7	5	5	5	7	5	5	8	4	7	5	5	5	7	5	8
職業に関する学習	職業上の 知識・技術	20.8	20.1	23.1	19.7	42.7	25.4	28.6	25.8	31.7	19.6	26.5	37.1	29.2	22.2	32.0	24.4	34.9
	資格取得		(3)		13.3							(3)		18.3				
家庭・日常生活に関する学習	家庭・ 日常生活	17.9	15.8		20.3	16.5	21.1	13.6	13.4		22.5	19.2		12.3	21.1	36.7	16.7	
	健康管理	/	15.3	12.1	18.9	/	/	15.5	15.8	13.6	/	22.2	28.4	17.6	33.9	/	18.9	19.7
	子どもの教育	9.7	4.2		4.5	15.4	6.5	7.0	5.8		8.3	3.5		4.5	6.1	7.8	5.3	
教養に関する学習	一般教養関係	13.2	25.3		/	32.9	15.0	16.2			21.2	23.3		19.3	/	26.6	24.9	
	外国語	5.5	5.0	17.9	/	/	6.7	17.8	19.7	17.8	12.1	10.8	33.0	27.3	/	19.2	32.1	26.4
	社会・ 時事問題	10.3	17.1		11.9	36.6	14.4	16.3	8.6		14.6	26.1		15.8	12.7	18.8	20.3	
芸術・芸能・趣味に関する学習		48.7	45.7	41.8	49.2	37.2	53.7	43.5	43.4	42.3	58.2	54.7	54.8	45.3	59.8	62.8	47.4	65.0
体育・スポーツに関する学習		49.8	14.5	56.4	40.6	42.7	40.1	37.9	50.8	29.0	53.7	8.4	58.0	49.6	45.6	54.5	49.7	35.7
ボランティア活動に関する学習		6.9	17.8	13.9	4.4	13.4	20.4	/	/	/	15.7	19.8	23.5	/	3.8	31.6	/	/
その他		1.1	9.0	1.1	2.7	2.6	3.0	5.0	/	6.4	0.4	3.0	0.1	2.2	0.9	0.8	2.7	9.6
特にない、わからない		/	/	/	/	/	/	/	/	/	0.8	/	/	/	1.8	/	/	/

(注) 実際の学習は学習者数に対する比率、学習ニーズは学習希望者数に対する比率に換算した。

(1)「健康管理」を含む。(2)「教養」を含む。(3)「コンピュータ・ビデオ」を含む。

第5章 社会教育の内容・方法・形態

付表5-2 学習方法・形態<sup>12)</sup>

(%)

	実 際 の 学 習						学 習 ニ ー ズ						
	栃木県	奈良県	和歌山県	広島県	横浜市	名古屋市	総理府・全国	秋田県	東京都	広島県	横浜市	栃木県今市市	千葉県館山市
調査実施年 (平成)	5	5	5	7	5	5	4	7	5	7	5	8	6
ひとりで	本、雑誌等			32.7		26.2		10.0 (1)					
	テレビ、ラジオ等	18.7	31.0	25.2	14.1	34.0	26.1	22.2	27.1	11.9	28.7	23.2	16.1
	通信教育 放送大学	6.2	7.5	7.1	3.4	10.4	6.9	8.0	10.3	11.5	4.1	12.3	4.9
公的機関の講座で		31.5	22.1	31.1	13.8	21.7	18.1	33.2	46.4	38.9	23.1	55.5	29.8
カルチャーセンター等で		11.4	27.9	17.1	9.4	23.6	28.3	21.4	11.4	24.8	12.6	33.1	84.9
個人教授，小規模の教室 等で		22.7	9.2		11.3	14.4	/	12.1	/	27.9	8.3	12.8	31.8
グループ・サークルで		46.9	26.0	25.8	31.1	32.3	34.3	68.1 (3)	32.5	33.4	30.4	49.0 (3)	46.9
婦人会，青年団，PTA などの団体で		11.0	/	22.8	/	/	/	/	/	/	/	/	24.0
職場，農協等の研修で		8.8	/	30.1	/	22.3	13.7	/	4.3	7.3	/	/	/
各種学校，専修学校で		2.9	3.0	/	/	4.7	2.1	4.5	/	7.8	/	5.5	/
職業訓練施設で		/	/	/	/	/	/	/	2.9	3.0	/	/	/
大学，高校等の公開講座 社会人入学で		4.0	2.2	/	1.5	4.6	3.1	6.8	9.7	10.4	4.2	13.4	/
その他		1.8	17.7 (2)	4.7	6.4	8.2	9.9	1.0	7.8	/	2.0	1.5	6.9
特にない，わからない		/	/	/	/	/	/	2.1	/	/	/	/	/

(注) 実際の学習は学習者数に対する比率，学習ニーズは学習希望者数に対する比率に換算した。広島県調査は主要な学習活動について聞いた単数回答。

- (1) 「学習ビデオを利用して」「奨励員等に相談しながら個人で」を合計した比率。(2) 「学習施設やスポーツ施設を利用して」と「その他」を合計した比率。(3) 「地域のサークル・グループに参加して」と「職場のサークル・グループに参加して」を合計した比率。

調査報告書（データの出典）一覧

- 総理府「生涯学習に関する世論調査」1992(平成4)年
- 秋田県生涯学習センター「地域における生涯大学システムに関する研究開発事業報告書」  
(別冊学習意識調査部会報告書)1996(平成8)年
- 栃木県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査報告書」1993(平成5)年
- 東京都教育委員会「東京における生涯学習の実態調査報告書」1993(平成5)年
- 奈良県教育委員会「奈良県生涯学習に関する意識調査報告書」1994(平成6)年
- 和歌山県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査報告書」1994(平成6)年
- 広島県生涯学習センター「生涯学習に関する県民意識調査報告書」1995(平成7)年
- 横浜市生涯学習推進本部「生涯学習に関する市民意識調査報告書」1993(平成5)年
- 名古屋市教育委員会「生涯学習に関する市民意識調査 市民の学習状況と学習志向に関する調査報告書」1994(平成6)年
- 館山市生涯学習推進本部「館山市生涯学習市民意識調査報告書」1995(平成7)年
- 今市市生涯学習推進本部「今市市民の生活と生涯学習についての調査報告書」1996(平成8)年

[演習問題]

---

---

1. あなたの身近な社会教育施設で，どのような学習機会が提供されているか調べてみよう。また，図書館で実施されている学級・講座，講演会などには，どのような事業があるか調べてみよう。
2. 社会教育の場で学習されている内容と，学校教育の場で学習されている内容では，何が大きく異なるであろうか。整理してみよう。
3. 実際に行われている社会教育の学習プログラムは，どのような学習方法や技法が取り入れられているか検討してみよう。
4. あなたの住む市町村の社会教育（生涯学習）施設で実施されている学習機会を調べて，あなたが学びたい内容について，学習メニューを作ってみよう。

[引用文献]

- 1) 生涯学習の支援 / 伊藤俊夫編著。－東京：実務教育出版，1995。－pp.106-117.
- 2) 限界なき学習－ローマ・クラブ第6レポート－ / J.W.ボトキン他著；大来佐武郎監訳。－東京：ダイヤモンド社，1980。－pp.5-10.
- 3) 社会教育指導者の手引き 高齢化に関する学習の進め方 / 国立教育会館社会教育研修所。－東京：ぎょうせい，1996.
- 4) 今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申） / 生涯学習審議会。1992.
- 5) 平成8年度，我が国の文教施策 / 文部省編。－東京：大蔵省印刷局，1996。－p.89.
- 6) 平成8年度，我が国の文教施策 / 文部省編。－東京：大蔵省印刷局，1996。－p.11.
- 7) 新社会教育事典 / 伊藤俊夫，河野重男，辻功編。－東京：第一法規，1983.
- 8) 生涯学習事典 / 日本生涯教育学会編。－東京：東京書籍，1990.
- 9) 生涯学習の方法 / 伊藤俊夫，山本恒夫編著。－東京：第一法規，1993。－pp.45-46.
- 10) 学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について－新たな連携・協力システムの構築を目指して－（報告） / 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会。1994.
- 11) 生涯学習の方法 / 伊藤俊夫，山本恒夫編著。－東京：第一法規，1993。－pp.115-128.
- 12) 社会教育の内容・方法・形態 / 浅井経子著。－（社会教育主事のための生涯学習概論 / 国立教育会館社会教育研修所編。－東京：国立教育会館社会教育研修所，1997。－p.116,120）の表より作成